

日時：令和5年11月21日(火) 14時～15時45分

会場：長野市役所第二庁舎8階 282会議室

議 事

- (1) 下水道ストックマネジメント計画の改訂、(2) 水道事業広域化検討の取組み状況
- (3) 水道料金について
 - 事務局から一括説明
 - 質疑応答・意見

ストマネ

〔委 員〕

資料4 ページのコスト比較表では124億円の縮減とあるが、耐用年数を50年から66年に切り換えても、従来から良いものは伸ばしていたと思うので、縮減効果があると言い切ってしまうと、見た人が勘違いしてしまうのではないかと、わかりやすい表現でお願いしたい。

〔事務局〕

もう少し内容を検討させていただく。

〔会 長〕

塩ビ管は変形があるとは聞くものの、耐用年数がかなり延びる。これは長野市だけの問題ではないが、塩ビ管の耐用年数を何年にするかが重要な要素になる。

〔事務局〕

塩ビ管は使い始めてからそれほど年数が経っていないため、検証しながら更新時期を検討していきたい。陶管は地震に弱い、管の内側に樹脂を融着させる手法で管を更生することによって強度が上がるため、継続して使用できて削減効果も上がる。

〔委 員〕

一点目、広域化による上田市のメリットがないように見受けられるが、上田市との協力体制はスムーズにできているのか。二点目、資料8ページに施設の統廃合とあるが、八幡浄水場、夏目ヶ原浄水場、往生地浄水場のうち、夏目ヶ原と往生地の整備は記載されていないが、今後どこかで検討するのか。三点目、現在は水道料金と下水道使用料を一括で支払っているが、広域化した場合には別々で支払うことになるのか。四点目、11月17日の記事に、川合新田水源のPFAS（ピーファス）汚染源を長野市は特定しないと書いてあった。市民としては特定してもらった方が安心できるが特定しないのか。

〔事務局〕

一点目、上田市は年間約2億円の効果となっているが、それを通常経営の中で生み出していくのは難しい。今年度、上田市では説明会を9回以上、市民アンケートも10月中旬から11月上旬まで行っている。アンケート結果が出れば、同じ方向で進めていくことになると思っている。

〔委 員〕

将来のメリットはあるが、現時点ではあまり感じられないのではないかと。

〔事務局〕

どの事業体も将来の料金上昇を抑制できるメリットがある。また、専門的な職員の配置、効率の良い水運用も可能になる。二点目、千曲市の八幡浄水場は高い位置にあって、県営水道の配水池から水を上げる必要がある。長野市の夏目ヶ原浄水場と往生地浄水場は配水池として現在も送水していて、浄水場の機能を廃止しても配水池として継続して使用するために記載していない。三点目、現在でも下水道使用料の徴収は、（篠ノ井地区など）では上水道が県、下水

道は市と別々になっている。水道の使用水量で下水道使用料を決めているため、業務委託等でひとつ（一括徴収）にできないか検討している。

〔事務局〕

四点目、PFASの関係は、井戸の調査や専門家会議を立ち上げて調査を進めている。上下水道局は水質に問題のない井戸を探すことが主目的になる。これから専門家会議での調査結果等を踏まえて関係部局と協議しながら、必要に応じて周辺環境を調査したい。

〔会 長〕

前回の審議会で健康被害が出るほどの数値ではないという話だったが変わらないか。

〔事務局〕

国の暫定基準 50ng/L(ナノグラム)は、人間が生涯 2 リットルの水を飲み続けても健康被害が生じない数値である。長野市は独自基準で半分の 25ng/L(ナノグラム)に設定しているため、飲んでいただいても問題ない。10 月の測定値は 7 ng/L(ナノグラム)で、10ng/L(ナノグラム)以下で管理できている。

〔委 員〕

井戸水をくみ上げている市民もいると思うが、基準を超えている事例はあるのか。

〔事務局〕

担当部局からは数値を超えたという話は聞いていない。

〔委 員〕

犀川から南の地域は上田から水の供給を受けているので、上田市には広域化に参画してもらうことが理想だが、結論はいつ頃出るのか。周辺の市町村からも強く要望されているのではないか。

〔事務局〕

上田市も長野市と同様に協議会設立に向けて検討しているが、協議会に参画したからといって、必ず企業団ができるわけではない。長野県の推進プランは圏域単位での事業統合が望ましいとなっているが、圏域内の市町村が一斉に広域化するのは容易ではない。そのため、プランでは先に中核となる市町村が広域化して、経営や人材面で周辺市町村と協力し合う方法もある。

〔会 長〕

補助金には期限があったと思うが。

〔事務局〕

広域化の補助金は 10 年間、最終年度が令和 16 年度となっている。補助をなるべく受けられるように進めている。

〔会 長〕

7 年度から発足できれば、最大限補助金がもらえるのか。

〔事務局〕

7 年度当初からの発足は難しいが、10 年間で施行できる分までとなる。

〔委 員〕

事業開始時に料金統一もある程度見えている必要があるのか。

〔事務局〕

財政シミュレーション上では令和 7 年度に企業団を設立して、料金の統一は令和 19 年度となっている。

〔委 員〕

将来大幅に料金が上昇すると覚悟しておいた方がいいということか。

〔事務局〕

人口が減少しても浄水場の数や管の延長はあまり減らないため、支える人数が減れば、どうしても料金は上がってしまう。

〔委 員〕

今後、労働者の賃金がどんどん上がっていくのであれば、料金が上昇しても仕方がないが、人口減少で料金が上昇して、子どもたちが将来それを支払うことになる。民営化しないという前提になると思うが、今の体制をどこまで続けていけるか、皆でよく検討しなければならない。

〔事務局〕

民営化は考えていないが、民間企業に任せる部分も出てくると思っている。しかし、民間企業も人が減っていくので、先を見越したプランを作る必要がある。

〔委員〕

試算では人件費と工事費の増加も見込んでいるのか。

〔事務局〕

最近の電気代高騰等は含まれていないが、人件費等の増加は見込んでいる。

〔会長〕

先程の広域化の資料と比較すると、県水の方が（料金が）安いということか。

〔事務局〕

市水は20数年間で3回ほど料金の見直しをしているが、県水は据置いているということもあって、総じて安くなっている。

〔委員〕

下水道使用料は県水も市水も変わらないのか。

〔事務局〕

そのとおり。県水も同じ計算になる。